

平成24年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：香川県
農業委員会名：三木町農業委員会

I 法令事務(遊休農地に関する措置)

(1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,822ha	27ha	1.48%
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、担い手の育成・確保が急務である。このため、農用地の利用集積、経営基盤の強化と経営の合理化を進め、安定的な農業経営体を育成する必要がある。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

(2) 平成24年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	遊休農地の解消面積 13ha			
	目標案設定の考え方:遊休農地の所有者等に対する指導によって、遊休農地面積の5割程度の解消を目指す必要がある。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		8月～9月	29人	11月
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認する。		
		2 調査区域を6地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査する。		
3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査する。				
遊休農地への指導	実施時期:12月			

※1 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない(以下同じ)

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成24年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 13ha			
	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
活 動 計 画	農地の利用状況調査	8月～9月	29人	11月
		調査方法	1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認する。	
	2 調査区域を6地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査する。			
	3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査する。			
遊休農地への指導	実施時期:12月			

II 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状	農家数	996戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	266戸	87経営	0法人	5団体
	農業生産法人数	7法人			
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、担い手の育成・確保が急務である。このため、農用地の利用集積、経営基盤の強化と経営の合理化を進め、安定的な農業経営体を育成する必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成24年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 案	95経営	5法人	0団体
	目標案設定の考え方:担い手育成に取り組んでいる産業振興課の認定農業者95経営、特定農業法人5法人の目標に対し、農業委員会としても産業振興課と連携し、目標の達成を目指す必要がある。		
活動計画案	経営改善計画の達成に向けた取り組みなどに対して、関係機関と連携して制度周知及び申請相談(7月、3月)を行う。	特定農業団体に対して、法人化するよう支援を行う。	必要に応じて推進を検討する。

※1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成24年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標	95経営	5法人	0団体
活動計画	経営改善計画の達成に向けた取り組みなどに対して、関係機関と連携して制度周知及び申請相談(7月、3月)を行う。	特定農業団体に対して、法人化するよう支援を行う。	必要に応じて推進を検討する。

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 822ha	240ha	13.17%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。また、担い手による一定の規模拡大は終了しており、今後の面的集積に経営の効率化、さらなる担い手の確保を積極的に進める必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成24年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積	45ha
	目標案設定の考え方:産業振興課は、農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積目標の達成のために、毎年、45haの集積を目標としており、農業委員会としても産業振興課と連携し当該目標の達成を目指す必要があると考える。	
活動計画案	担い手や団体との相互の連携や土地利用の調整を図り、農業経営体に効率的な作業が可能となるような面的集積を図る。また、12月に発行する農業委員会だよりにおいて、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知する。	

※1 目標案は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成24年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	45ha
活動計画	担い手や団体との相互の連携や土地利用の調整を図り、農業経営体に効率的な作業が可能となるような面的集積を図る。また、12月に発行する農業委員会だよりにおいて、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知する。	

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
		1,822ha	0ha
課 題	管内での違反転用は現状見られないが、遊休農地への残土等の不法投棄が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となるため、農地パトロール等の監視活動を徹底する必要がある。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成24年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積	0ha
	目標案設定の考え方:新たな違反転用が発生しないため、0haとする。	
活動計画案	違反転用の発生防止に向けた取り組みとして、農地の利用状況調査に伴う農地パトロールを8月9月に行い、12月発行の農業委員会だよりによる農業者等への周知の徹底を図る。	

※1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成24年度の目標及び活動計画

目 標	違反転用の解消面積	0ha
活動計画	違反転用の発生防止に向けた取り組みとして、農地の利用状況調査に伴う農地パトロールを8月9月に行い、12月発行の農業委員会だよりによる農業者等への周知の徹底を図る。	

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。